

# 写真でみる日本赤十字社京都府支部の活動

## ● 災害救護体制の充実強化および国際救援要員の派遣



第4(近畿)ブロック支部合同救護訓練(京丹波町)



京都府総合防災訓練(八幡市)



災害救護ロジスティクス合同研修(上京区)



JR列車事故総合訓練(向日市)



Bangladesh 避難民救援  
～現地での救援活動の様子～  
(京都第二赤十字病院から医師、理学療法士を派遣)

## ● 赤十字キャンペーンの実施



ひろげよう赤十字の輪(和)＜ポルタキャンペーン＞  
～キャンペーン会場で防災セミナーを実施しました～



七条鴨東商店街のご協力を得て、  
赤十字バナーを掲揚しました。



ひろげよう赤十字の輪(和)  
＜まいづる田辺城まつり＞



あすのkyoto・地域創生フェスタ  
～缶バッジを作っています～

## ● 赤十字奉仕団の活動



第4(近畿)ブロック青年赤十字奉仕団リーダー養成研修会  
(右京区(あうる京北))



中京区民ふれあいまつり2017  
～地域奉仕団による赤十字PR～



## ● 医療事業・血液事業の推進



京都第一赤十字病院フェスティバル  
～電気メスを使って手術体験～



子ども献血ツアー2017  
～模擬献血体験～

## ● 講習普及事業の強化



救急法講習



水上安全法講習



幼児安全法講習



健康生活支援講習

## ● 青少年赤十字(JRC)の育成



JRCリーダーシップ・トレーニングセンター  
(宇治市(アクトバル宇治))



JRC高校生メンバーによる  
NHK海外たすけあい募金活動



第4(近畿)ブロック支部JRC国際交流(受入)  
～マレーシア赤新月社メンバーと交流～

## ● 有功会事業



京都府支部有功会総会



有功会会員から小児病棟入院児童へ  
クリスマスプレゼント

## 平成30年度 事業計画

赤十字事業の推進につきまして、平素から京都府民の皆様や関係各位の方々から深いご理解とあたたかいご支援を賜り厚くお礼申し上げますとともに心から感謝申し上げます。

昨年、日本赤十字社は創設140周年の記念の年を迎えました。この間、人間のいのちと健康、尊厳を守るという使命の下、取組みを進めてまいりましたが、近年の社会経済状況や社会構造の変化は大きく、さらなる時代の要請に的確に responding していくため、皆様方のご理解とご協力を得て事業や執行体制の見直しを図るとともに、平成29年度からこれまでの社員制度を抜本的に見直したところでございます。

さて、未曾有の大災害となった東日本大震災から7年近くが経過し、今なお復興途上にある中、一昨年4月にも熊本地震による大災害が発生しました。昨年も7月の九州北部や秋田県における記録的な大雨による災害、10月にも相次ぐ台風により府内各地で被害が発生しており、この間、国内だけでも28都道府県40件の災害に日赤救護班が出動するとともに義援金を募集するという異常な事態が続いております。

一方、世界各地でも自然災害、紛争、テロにより人々の生命や尊厳が脅かされる危機的な状況が続いており、赤十字の人道支援の役割や期待は大変大きくなっています。

このため、京都府支部では熊本地震などの災害現場での経験を活かし、大規模災害発生に備え、迅速かつ機動的な救護活動を展開するための資器材の整備や訓練の実施などによる対応力の強化、府民の皆様とともに地域の防災について考える地域防災セミナーや救急法等各種講習、青少年赤十字の育成など赤十字ボランティアの皆様とともに推進してまいります。

また、病院事業は公的病院として地域と連携して質の高い医療・保健・福祉サービスの提供に努めてまいりますとともに、血液事業は輸血用血液の安全性の向上並びに安定供給の確保、10代から30代の若年層に対する積極的な取組みを展開してまいります。

当支部の事業は、活動資金にご協力をいただく府民の皆様のご支援によって成り立っているところであり、これまで以上に積極的な情報発信に努めてまいりますとともに、皆様の信頼に応えられるよう支部、病院、血液センターが一丸となって使命感を持って取組んでまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願いいたします。



## ☆☆☆☆☆ 30年度の重点施策項目 ☆☆☆☆☆

1. 災害救護体制の充実強化
2. 講習普及事業の強化
3. 赤十字奉仕団の活動の充実
4. 青少年赤十字の育成強化
5. 医療施設の充実強化並びに看護師の養成
6. 健康相談など医療社会事業活動の充実
7. 血液事業の推進
8. 国際救援活動の推進
9. 支援者の増強と活動資金の確保
10. 広報活動の強化
11. 赤十字キャンペーンの実施

具体的な施策は次のとおりです。

### 1. 災害救護体制の充実強化

災害救護は、赤十字本来の使命達成のため最も重要な事業の一つです。本事業は「日本赤十字社防災業務計画」に基づくものであり、未曾有の大規模自然災害となりました東日本大震災や震度7の地震が連続して発生した熊本地震における救護活動の経験を踏まえて、今後も多様化する不測の事態に対処できるよう救護、救援体制の一層の充実と強化を図るとともに救護班員に対する研修・訓練等の充実に努めます。

また、本社において開催される「全国赤十字救護班研修会（日赤DMAT研修会）」に各病院施設から救護班を派遣し、災害時の超急性期に「日本DMAT」と協働できる救護班の育成強化に努めます。重点取組は次のとおりです。

- (1) 災害発生時の迅速かつ適切な救護体制（救護資材及び備蓄物資）の整備
- (2) 職員等救護員の養成と救護研修体系の整備・充実
- (3) 防災ボランティアの育成と救護研修体系の整備・充実
- (4) 支部登録救護員や防災ボランティアを対象にした「こころのケア研修」の実施
- (5) 地区・分区への救護用資器材（炊出し用大釜）の計画配備

### 2. 講習普及事業の強化

日本赤十字社では、「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命にもとづき、講習会を開催しています。京都府支部が普及に努めている各種の講習は、

- (1) 救 急 法：日常生活における事故防止、手当の基本、一次救命処置、けが

などの応急手当、搬送の方法、災害時の心得

(2) 水上安全法：水上における事故防止と溺者の救助や応急手当の方法

(3) 健康生活支援講習・災害時高齢者生活支援講習

：高齢者の自立に向けた介護の方法、高齢期を迎える前からの健康管理への備え、地域での包括ケアシステムにおける高齢者支援、認知症を正しく理解して、適切な対応などの習得

：災害時における高齢者の避難所等での生活支援の知識や技術

(4) 幼児安全法：こどもの尊い生命を守り、社会全体で子どもを育てるために、こどもに起こりやすい事故の予防と手当の方法、家庭内での看病の方法、災害時の乳幼児支援など地域での生活の中で役立つ知識や技術の習得

(上記以外に雪上安全法の講習がありますが京都府支部では開催していません。)

など、いざという時にすぐに役立つ知識と技術を学んでいただくもので、指導する職員やボランティア指導員のスキルアップを図るとともに、赤十字の地区・分区や各奉仕団体等における講習会の開催など各種講習会の普及拡大に努めます。

また、防災教育の普及に努めるとともに、地域包括支援の観点から、赤十字地域防災セミナーとして、生活環境の変化に順応し難いと言われている高齢者が災害時に避難所生活を少しでも快適に過ごせるよう、身近なものを使った生活支援の知識と技術を学んでいただくため、京都府内の各地区・分区、他団体での開催など普及拡大に努めます。

### 3. 赤十字奉仕団の活動の充実

赤十字の基本理念を理解して、明るく住みよい社会を築きあげていくために必要な活動を実践しているのが赤十字奉仕団です。赤十字奉仕団員として多くの皆様のご参加を得ることが赤十字事業の発展につながるものであり、この組織の充実と強化を図り、奉仕活動の促進に努めるため、次の事項に重点をおき積極的に推進します。

- (1) 赤十字思想の普及並びに支援者増強に関する奉仕活動の推進
- (2) 地域奉仕団、青年及び特殊奉仕団の組織充実と活動の強化
- (3) 災害救護に関する奉仕活動の推進
- (4) 赤十字施設における奉仕活動の促進
- (5) 献血思想の普及並びに地域での献血奉仕活動の促進

### 4. 青少年赤十字の育成強化

将来の赤十字の担い手を育成する青少年赤十字活動を展開し、その強化を図るため、京都府・京都市並びに各市町村の教育委員会、青少年赤十字指導者協議会や青少年赤十字賛助奉仕団等の協力を得て、次の事項を積極的に推進します。

- (1) 青少年赤十字への加盟促進とメンバーの増強
- (2) 京都府青少年赤十字指導者協議会及び京都府青少年赤十字賛助奉仕団の組織強化と指導者の養成
- (3) 青少年赤十字防災教育普及のため、指導者の育成及び青少年赤十字加盟校の防災教

育モデル事業を推進

- (4) 平成30年に100回となるリーダーシップ・トレーニング・センターや各種事業の充実
- (5) 第4（近畿）ブロック各支部合同による国際交流事業(派遣)の実施並びに、本事業を核としたメンバーの育成及び青年赤十字奉仕団(RCY)との連携強化

## 5. 医療施設の充実強化並びに看護師の養成

京都第一、京都第二及び舞鶴赤十字病院は、地域の中核病院として地域医療に大きな役割を果たしています。昨今の医療情勢は厳しい状況にありますが、今後とも次の事項を重点的に実施します。

- (1) 医療サービスの向上、施設設備の充実強化を図り、経営の安定と機能の充実に努めます。

京都第一・第二赤十字病院は、地域の病院、診療所などを支援する医療機関の連携を目的とした地域医療支援病院及び地域がん診療連携拠点病院に指定されているほか、京都第一赤十字病院にあつては救命救急センター、周産期母子医療センター等の運営、京都第二赤十字病院にあつては救命救急センター等の運営、舞鶴赤十字病院にあつては、京都府中丹医療再生計画に基づき整備した緊急時被ばく放射線検査施設及びリハビリテーションセンター等の運営により地域中核病院として病院機能の充実を図ります。

- (2) 災害時における地域の医療活動拠点として整備充実に努めるとともに、常備救護班の派遣など災害救護体制の充実を図ります。

京都第一赤十字病院は、京都府基幹災害医療センターに指定されており、災害時における京都府内の医療活動拠点の中核施設として、いかなる事態においても即応できる体制づくりに努めます。

- (3) 京都第一及び京都第二赤十字看護専門学校では、赤十字の災害救護と病院看護に役立つ高度な看護教育を目指し、今後とも優秀な赤十字看護師の養成に努めます。

## 6. 健康相談など医療社会事業活動の充実

府民の疾病予防と健康保持のため、関係機関と連携を図り、次の施策を実施します。

- (1) 母子家庭の母親検診事業

京都第一赤十字病院等において、母子家庭の母親の成人病を早期に発見し、治療促進を図るため、検診や健康相談を充実します。

- (2) 患者及び患者家族に対する医療ソーシャルワークの充実を図ります。



## 7. 血液事業の推進

平成30年度の血液事業運営にあたっては、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」（平成15年7月施行）及び医薬品医療機器等法関係法令を遵守し、採血事業者及び医薬品販売業者等としての責務に努め確実な事業を遂行します。

現在、超少子高齢社会の進展に伴い、若年層献血者が減少しております。今後の輸血医療を支えていくために、特に10代、20代、30代の方々に、将来にわたって献血へご協力いただくことが大変重要と考えております。そこで、将来の献血を支える高校生や小中学生を対象に、献血の意義や輸血用血液製剤についての理解を促進する取組として、「献血セミナー」を学校へ出向いて積極的に実施し、輸血用血液製剤が安定的に供給される体制を維持するよう努めています。

また、血液センターの施設設備が狭隘で老朽化が著しいことから、伏見区に30年度内に移転させる計画であり、併せて災害救護対応力の向上を図るため、日赤救護班の活動拠点や救護物資備蓄機能を備えた整備を行います。

## 8. 国際救援活動の推進

自然災害や紛争をはじめとして緊急対応を要する事態が多発する情勢にあることから、より一層国際救援活動を強化するため、日赤本社、第4（近畿）ブロック各支部及び管内施設との連携の中で次の事業を推進します。

- (1) 災害、紛争等による被災者や避難民の救援活動の充実強化
- (2) 国際救護・救援要員の育成強化
- (3) 開発途上国に対する支援活動の強化
- (4) 国際交流活動の促進
- (5) 本社国際部から照会のある在外日本人及び在日外国人の安否調査の実施

## 9. 支援者の増強と活動資金の確保

昨年度は誰もが参加しやすい環境を整備することにより、支援者の拡大を図るため、日本赤十字社定款が改正され、社員を会員に、社費を会費と名称を変更するなどの社員制度の見直しが行われました。

今後は会員への情報提供の充実をはかり、制度の定着と支援者の増強に努めてまいります。

### (1) 支援者の増強

赤十字への理解と協力を得るため、府民に対してひろく赤十字活動を啓発し、地区・分区、地域奉仕団や地域役員の皆様と連携し、従来と変わらず目安として年額500円以上のご協力を呼び掛け、支援者の増強を図ります。会員（年額2,000円以上

を寄付の上、会員登録いただいた方) に対しては、年2回赤十字NEWS等を送付するなど、更なる情報の提供に努めます。

また、京都府支部ホームページやSNS（フェイスブック）を通じて、今後さらに広報活動を強化いたします。

(2) 高額寄付者の増強

赤十字活動に対し、高額寄付をお寄せいただける方の増強に取り組みます。

(3) ダイレクトメールによる活動資金の募集

企業や団体、過去に活動資金をお寄せいただいた方々にダイレクトメールを送付し、有功会会員の協力も得て活動資金への協力を募ります。

(4) 法人会員の増強

地区・分区、地域奉仕団等との連携を図り、支部管内の法人に対する訪問活動を推進します。

(5) 口座自動引き落としやクレジットカードなどの活動資金募集

従来から実施している戸別訪問による募集方式を補完する仕組みとして、口座自動引き落としやクレジットカード及びコンビニエンスストア設置の端末機から協力をお願いする募集方式についても、引き続き推進します。

(6) 遺贈・相続財産による活動資金募集

遺贈に関するパンフレットを活用し、信託銀行、司法書士会、税理士会及び弁護士会などの関係機関に配布し、より一層の推進を図ります。

## 10. 広報活動の強化

広報活動は、より多くの人々に赤十字の思想や活動を理解していただくとともに、赤十字活動に対する参加、協力を得るために不可欠です。

各種赤十字キャンペーンの実施はもとより、広報誌「赤十字きょうと」の発行や赤十字新聞、ポスター、リーフレット等の広報について更に充実を図るとともに、ホームページやフェイスブックを活用して、支部や日本赤十字社の活動を適宜に情報発信してまいります。

また、「私たちは、忘れない。～未来につなげるプロジェクト～」を通じて東日本大震災をはじめ熊本地震、阪神淡路大震災など、これまでの災害の被災者の皆様に寄り添い、災害で得た教訓や支え合った経験を忘れることなく、将来起こりうる災害へ向けて意識の向上を図るため、防災・減災に向けた活動に取り組みます。

これらの活動は、本社が中心となり全国の支部・施設を挙げて展開している広報活動「もっとクロス！計画」により推進しており、今後も社会・時代・地域等との連携（クロス）

を重視した活動を実施します。

## 1 1. 赤十字キャンペーンの実施

世界赤十字デー（赤十字の創始者であるアンリー・デュナンの生誕日）や日本赤十字社の創立記念日である5月を中心に、赤十字奉仕団、地区・分区等の協力を得て、各種の赤十字キャンペーンを支部・施設・地区・分区・赤十字ボランティア等が一体となって実施し、広く府民に赤十字思想の普及と赤十字事業に対する理解と協力を呼びかけます。

### ◆ その他

#### (1) 赤十字事業の推進体制

社業の振興と支援者増強体制の充実とともに、地域に密着したよりきめ細かな対応を図るため、地区・分区の赤十字業務関係者などの会議等を通じて、理解と協力を得るよう努めます。本年度も、地区・分区において赤十字に関する業務の窓口となっていていただいている担当者の方々を対象に、業務の概要について説明を行うとともに、今後の業務を円滑にとり進めていただくための会議を開催します。

#### (2) 京都府支部有功会の会員の増強並びに組織の充実・強化

京都府支部有功会は、日本赤十字社の金色有功章を受章された皆様が、赤十字の行う災害救護活動等をはじめとした人道的な諸事業に賛同していただいた有志により昭和37年12月に全国で4番目の有功会として結成され、平成29年12月末現在317名の会員に活動いただいています。

有功会員の皆さまには、活動資金の募集をはじめ、赤十字事業の推進に多大のご支援をいただいております。更に連携を密にして、会員の増強や組織の充実・強化に努めます。

